

日時・場所	平成28年8月15日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、川端教育長、立入議会事務局長、寺田政策調整部長、大藤政策調整部政策監、遠藤総務部長、上田市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、白井環境経済部長、藤池教育部長、野玉会計管理者、服部広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 要支援者への一部サービスが介護保険の適用外となり地域支援事業に移行するという介護保険制度の改正を受け、本市においても今年度から順次対応していく。以前から、制度が改正されたら市として体制を組み直す必要があると考えていたが、国の想定している制度を本市で行うとすると、自治会、民生委員等地域で支え合うことを目的に、コミセン単位ごとに協議体を設置し、さらに、それらを統合する市の協議体を設置する計画となるが、本当に機能するか疑問である。子育て支援においても様々な手立てを市独自で講じているが、高齢者支援も同じように対応しないと地域における介護サービスの実施は相当困難である。国の設計では単に地域で支え合うこととしているが、地域に力があつたとしても専門的な要素が絶対に必要となる。これは、ボランティアで学童や発達支援センターを運営することができないのと同じである。高齢福祉や介護保険の担当部署だけの課題ではなく、家庭や地域の課題でもあり、共通課題として認識しておくこと。子育て支援と併せ、今後一層増えていく高齢者支援は大きな課題であるが、挑戦し甲斐のある課題でもある。単に要支援者への一部サービスが介護保険の適用外となることへの対応として捉えるだけではなく、すべての部署の共通課題として、社会や地域のしくみや力を生み出そうという前提で対応すること。
- 従来から指摘していることだが、管理職は市政全体の現状について常に関心を持っておくこと。所掌の仕事が今どういう状態にあるのか、地域や社会との関係はどうかといった当たり前の視野や俯瞰図を常に持つておくこと。その際、誰かに教えてもらうのではなく、自ら関心を持って常に様々な事柄について主体的に把握したうえで、的確で質の良い仕事を進めるという積極的な姿勢を持つこと。

2. 報告事項

① 平成27年度税等の収納状況について

[所管： 政策調整部]

- 平成27年度の税等の収納状況について、調定額、収納済額、収納率を出したので報告する。
- 法人市民税の収入が20億円を超えたのは新市になって初めてだと思うが確認しておくこと。
 - 収納率については、生活を壊してまで取立てをしないという方針で収納事務を進めているが、そのような状況下でも収納率が高いことは良い成果である共通理解をしておくこと。担当部署をはじめ、庁内全体の支え合いがあり、それが数字で良い成果として表れている。市政に対する信頼感があると収納率は高まるはずであり、税金が有効に使われているという公平性や透明性を市民に感じてもらうことが大切である。

② 委任専決処分の報告について

[所管： 総務部]

保育園保育室の畳に敷く上敷きの購入に係る落札決定について、仕様書に誤りがあったため、7月28日付けで市が落札決定を取り消した。これにより生じた業者の損害に対して損害賠償額を定めた。

③ 新野洲クリーンセンター施設運営協定の締結について

[所管： 環境経済部]

- 新野洲クリーンセンターの更新整備に際し、大篠原自治会と市は平成24年3月27日「新野洲クリーンセンター更新整備に関する基本協定書(以下「基本協定」という。)を締結しており、基本協定では、施設の立地に関する条例、公害防止及び環境保全等に関する環境保全協定、施設の運転管理に関する施設運営協定等の細部については、別に協議のうえ定めることとしている。基本協定から委任された細部規定のうち、新クリーンセンターの施設運営に関し、環境保全協定をはじめ公害関係法令等を遵守するとともに、適正な維持管理及び円滑な運営に資することを目的に、8月4日、大篠原自治会と市において施設運営協定書を締結した。
- 本協定の内容は新クリーンセンターが本格稼動する10月1日から適用される。
 - 協定書の内容に付随する情報として、竣工式は9月28日、本格稼動は10月1日からとなる旨、併せて情報発信すること。

→添付する協定書は原本の写しとする必要はない。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 8月9日、第2回野洲市上水道運営委員会が開催され、平成29年4月1日から5年間、現行の水道料金を約14%アップする改定について答申が出された。8月19日の全員協議会へ答申を受けた旨、報告する。
- ・ 7月26日、環境課の職員が環境調査の調査地として借用していた民地に公用車で進入した際、瓦塀を一部破損する事故を起こした。対応について確定後、委任専決処分を行い、議会へ報告する。
- ・ フォーラム野洲2016について、第2回目を8月20日（土）午後1時より開催する。第1回目と同様、職員研修として位置付けており、積極的な参加をお願いします。
- ・ 第2回「オクトーバーフェスト&ジャズフェスin野洲2016」に関して、昨年からの変更内容等も含め、適切な時期に議会等に情報発信すること。

5. 次回部長会議

8月22日（月）8時45分～ 庁議室